Ｂ　①有限会社新世紀トラベル　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－662号　④有限会社新世紀トラベル　千葉県匝瑳市春海7398　取締役　髙橋宏　⑤本社営業所　千葉県匝瑳市春海7398　⑥平成13年２月19日　⑧平成27年７月31日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県匝瑳市春海7398　有限会社新世紀トラベル　取締役　髙橋宏

Ｃ　①株式会社エムセックインターナショナル　②第三種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5707号　④株式会社エムセックインターナショナル　東京都渋谷区渋谷一丁目10番７号グローリア宮益坂Ⅲ　代表取締役　木名瀬敏子　⑤本社営業所　東京都渋谷区渋谷１－10－７グローリア宮益坂Ⅲ605号室　⑥平成18年２月16日　⑨平成27年９月１日　⑩450万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区渋谷２丁目８番７号青山宮野ビル２階　株式会社エムセックインターナショナル　代表取締役　田中頼人

Ｂ　①株式会社スーパートラベル　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－2999号　④株式会社スーパートラベル　東京都港区虎ノ門一丁目15番11号　代表取締役　中山章司　⑤本社営業所　東京都港区虎ノ門一丁目15番11号第２名和ビル３階　⑥平成２年４月20日　⑧平成27年８月26日　⑩450万円　⑪東京都知事　⑫東京都千代田区麹町４－３－１麹町富士ビル６階田中齋治法律事務所　破産者株式会社スーパートラベル　破産管財人弁護士吉久保信一

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 27 年９月 24 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①ラビット急行株式会社　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２－364号　④ラビット急行株式会社　浜松市南区鶴見町257番地　代表取締役　松永新一　⑤本社営業所　浜松市南区鶴見町257番地　⑥平成６年７月11日　⑦平成27年７月28日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社エン・ジン　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5628号　④株式会社エン・ジン　東京都渋谷区南平台町16番４号　代表清算人　塩瀬雅士　⑤本社営業所　東京都渋谷区神南１丁目14番７号ペレグリンビル５Ｆ　⑥平成17年７月７日　⑦平成22年10月12日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社東亜観光　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－825号　④株式会社東亜観光　東京都世田谷区成城二丁目26番14号　代表取締役　橘雄一　⑤本社営業所　東京都世田谷区成城二丁目26番14号　⑥昭和50年９月３日　⑦平成26年９月３日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①トラベルＮＥＯ株式会社　②第２種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第２－2479号　④株式会社ライフツアー（合併前、トラベルＮＥＯ株式会社）　東京都港区芝五丁目27番１号三田ＳＳビル６階　代表取締役　西村公造　⑤本社営業所　大阪市北区豊崎三丁目14番９号ＷＢＦビル　⑥平成20年10月28日　⑦平成27年８月１日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社亜州観光社　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２－417号　④株式会社亜州観光社　神戸市中央区古湊通一丁目２番18号　代表取締役　古河光代　⑤本社営業所　神戸市中央区古湊通一丁目２番18号　⑥平成８年８月26日　⑦平成27年８月17日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社アトム観光　②第３種旅行業　③福島県知事登録旅行業第３－203号　④有限会社アトム観光　双葉郡大熊町大字下野上字大野456番地　取締役　五十嵐孝雄　⑤本社営業所　会津若松市一箕町松長１丁目17－１松長近隣公園応急仮設住宅Ａ４－６　⑥平成６年10月13日　⑦平成27年７月27日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①くまとり旅行センター　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2634号　④山本功　高石市西取石７丁目６番19－306号　⑤くまとり旅行センター　泉南郡熊取町大久保中１－１－７　⑥平成24年６月１日　⑦平成27年７月１日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①株式会社滋賀旅行　②第２種旅行業　③滋賀県知事登録旅行業第２－51号　④株式会社滋賀旅行　甲賀市水口町水口5587番地２　代表取締役　寺井定雄　⑤本社営業所　甲賀市水口町水口5587番地２　⑥昭和48年10月１日　⑦平成27年７月31日　滋賀県知事登録旅行業第３－51号　⑧160万円　⑨1100万円

以上８件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博